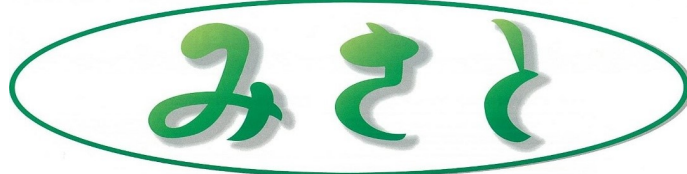




地域だより「みさと通信」



令和6年4月1日発行
第80号 春 spring quarter

編集発行／
津市美里総合支所
地域振興課
☎ 279-8111

みさとの丘学園卒業生の2人に、学園での思い出を教えてくださいました。

もり ゆづき
森 優月さん

私のみさとの丘学園での思い出は、最後の体育祭です。7・8年生の時は、新型コロナウイルス感染症が流行していたため、規模を小さくして体育祭が行われました。9年生になり、最後の体育祭は、コロナウイルス感染症の警戒レベルが下がり通常の形に少し戻った形で行うことができました。9年生で初めて、前期課程の子たちと一緒に体育祭に参加できたことや、1年生の子と手をつないで歩けたことは、良い思い出です。

みわ かほ
三輪 果穂さん

私のみさとの丘学園での一番の思い出は、文化祭の有志発表でダンスをしたことです。

自分たちで出演したいと思い、練習をして最後までやり遂げたからです。クラス全体で挑戦したことの中でやりがいがあり、とても印象に残っています。

この経験をいかして、自分たちから挑戦することや、最後までやり遂げることでできる高校生になりたいと思います。

2月17日（土）「みさと交流発表会」が開催されました

美里創造学習を通して気がついたこと、考えたこと、また、自分を振り返り、自分がこれから大切にしていきたいことなどを一生懸命発表することができました。どの学年もクラスで一年間学んだことを、自分たちの言葉でしっかり伝えることができました。



ばくも、わたしも、楽しんで発表したよ！

みさと幼稚園では、2月9日に3・4歳児、2月13日に5歳児の生活発表会をしました。子どもたちは、日頃楽しんでいる、歌やリズム・劇などを発表しました。

劇では、お面や衣装・小道具などを先生と一緒に作り、「早くお家の人に見せたいな」「ドキドキするかな」と当日を心待ちにしていました。当日は、お家の人に見ていただき、元気いっぱい披露することができました。また、たくさんの拍手をもらって、とても嬉しそうなお子どもたちでした。5歳児は、クラスみんなでやり遂げた達成感を、3・4歳児は楽しくのびのびと表現した充実感を味わうことができました。



3歳児

劇遊び「ねずみさんのながいパン」
長〜いパンを持ったねずみさん、一人ひとりが得意げに、そしてとっても可愛いねずみになりました。



4歳児

劇ごっこ「とりかえっこ」
ねこ、たぬき、いぬ、うさぎになった子どもたち。自分らしくのびのびと表現して、クラスみんなと一緒に劇ごっこを楽しみました。



5歳児

劇「ももたろう」
友だちと一緒に考えたり、認めあったりして、一人ひとりが演じることの楽しさが広がり、自信をもって発表することができました。





薬剤師会からの健康情報

津薬剤師会 ☎255-4387

万全ですか？お薬の災害対策



大規模な地震や豪雨などの災害が発生すると、避難時に自宅からお薬を持ち出せなかったり、その後の混乱によるお薬の供給不足など、さまざまな理由でいつも通りにお薬が飲めない・使えない状況が起こりえます。

過去の自然災害時にも、いつものお薬やその情報をもっていない避難者がかなり多く、医療救援チームが避難者に適切なお薬を処方するのが困難だったことが報告されています。災害による健康被害を最小限にするためにも、災害医療・救援活動をスムーズに進めるためにも、個人個人がお薬とその情報の災害対策をしておくことはとても大切です。

持病の薬の備え

高血圧や糖尿病、心臓病など慢性疾患で薬を飲んでいる方は、薬が足りなくなると命にかかわることもあります。持病の薬は、非常用に3日分を準備しておくとういでしょう。できれば7日分があるとより安心です。



お薬情報の管理方法

お薬手帳には薬品名と用法・用量が記載されていますので、お薬が手元にない場合もスムーズに薬を処方してもらうことができます。健康保険証や薬と一緒にいつも持ち歩くと良いですが、コピーしてお財布や非常持ち出し袋にも入れておきましょう。

美里ふるさと資料館からのお知らせ

☎279-3501

1月6日から2月29日にかけて、南長野在住の平田さんが収集した映画ポスター展を開催していました。

主に、昭和時代に市内の映画館等で購入したポスターが展示されており、来館者は当時を懐かしむなど楽しまれていました。



現在、3月から七栗公民館自主講座「絵画クラブみどり」作品展を開催中です。

4月からは作品を入れ替えて、月末まで開催する予定です。

また、5月からは「美里水彩二人展」を開催する予定です。

美里図書館からのお知らせ

☎279-8122

●開館時間 9時～17時

●おはなし会 (4月～6月)

とき 6月13日(木)10:30～

ところ 美里文化センター2階

語り手 どんぐり

●休館日

毎週火曜日

毎月最終木曜日 (館内整理日)

* 熱や咳など風邪の症状がみられる方は、ご遠慮ください。

* おはなし会は、状況によっては、中止になる場合があります





美里方面団、消防操法大会出場！

美里方面団は、令和6年7月21日に開催される三重県消防操法大会に津市消防団の代表として出場することになりました。

1月14日に訓練開始式を行い、2月1日より訓練を実施しています。2月～3月は、週1回のペースで基礎訓練を行い、4月より本格訓練を開始します。

当日の大会に悔いの残らぬように選手はもちろん、美里方面団一丸となって頑張る所存です。

選手の職場の皆様のご理解と、ご家族の応援に深く感謝申し上げます。

(文：中尾昌昭方面団長)



中尾方面団長



操法大会とは…

2年に1度、「消防操法の基準」及び「消防訓練礼式の基準」に定められた操法の要領に従い、いかに早く正確にポンプの放水を行うかを競う大会です。

美里分署通信

☎279-2136

『火の用心 マッチ一本 火事のもと』

季節も春になり、ぽかぽか陽気でちょっと近所まで散歩するのも気持ちの良い気候となってきました。

田植えシーズンを控え、消防署として注視していることは「野焼き」です。

田や畑の雑草処理のため、あちこちで焚火をされているのを目にします。もちろん、風の強い日避け、消火に必要な準備を怠らず、必ず火が消えるまで監視を続けていただいていることと思います。消防署としても、注意喚起のため、季節を通して消防車などで巡回させていただいています。

昨年を振り返ると、令和5年中、美里町では8件の火災がありましたが、4件は焚火からの延焼拡大でした。そのうち2件は大きく燃え広がり、山林火災にまでなってしまうものもありました。他の地域では、焚火から建物に延焼してしまった例もあります。

はじめは小さな火でも、あっという間に燃え広がります。皆さんの大切な生命・財産を失わないためにも「私だけは大丈夫」と思わずに、今一度、火の取扱いには十分注意をお願いします。



5月から収集日が変わります！

地域振興課 ☎279-8119

これまで、「金属」と「不燃物」の収集日は月1回でしたが、5月から「金属・不燃物」は月2回、第1・第3火曜日の同じ日に収集します。

※詳しくは、「津市家庭ごみ収集カレンダー」をご覧ください。



美里公民館からのお知らせ

美里公民館 ☎279-2330

3月31日をもちまして、長野、辰水公民館の名称を廃止しました。高宮公民館は、4月1日から美里公民館と名称変更しましたのでお知らせします。

引き続き、美里公民館をご利用いただきますようお願いいたします。





美里保健センターからのお知らせ

☎279-8128



災害への備えはできていますか
～自分や家族に必要なものを準備しましょう～



私たちの住む津市は、南海トラフ地震で大きな被害が出るのが予想されています。自分や家族に必要な対策や準備はできていますか？

夜間でも安全に避難できますか

- ◆寝室や子ども部屋には家具を置かないか、置く場合はできるだけ背の低いものにし、出入口をふさがない場所に置くなどの工夫をしましょう。
- ◆手の届くところに、懐中電灯やスリッパ、ホイッスルを備えておきましょう。

食料・飲料などの備蓄は十分ですか

- ◆水は1日に1人3ℓを目安に3日分を用意しましょう。
- ◆非常食は災害用に特別に用意するより、食べなれたものがおすすめです。缶詰など普段から食べている食品を多めに購入し、使いながら補充するローリングストックをお勧めします。
- ◆乳幼児や高齢者、アレルギーのある人は、その人に合わせた物を準備しましょう。
 乳児・幼児⇒育児用ミルク、離乳食、食べ慣れた食品やおやつ
 高齢者⇒入れ歯がなくても食べられるもの、体が弱ったときに食べられるもの
 アレルギーのある人⇒自分のアレルギーが入っていない食べ物
 持病のある人⇒医師の指示に沿った食事療法が継続できるように塩分の少ないものや乾燥野菜など。
 内服薬がある人は、予備の薬やお薬手帳で自分の薬が分かるようにしておきましょう。



詳細は、津市HP災害への備えのリーフレット参照



市民福祉課からのお知らせ

☎279-8113

マイナンバーカードはお持ちですか？

政府が今年12月に現行の保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化した「**マイナ保険証**」へ移行する方針を示しています。

マイナンバーカードの顔写真撮影と申請は市民福祉課でも行っております。12月が近づくと申請や交付の手続きで窓口が混み合うことが予想されますので、お早めにお手続きをお願いいたします。



戸籍証明書の広域交付が始まりました

令和6年3月1日より、**本籍地以外の市区町村窓口でも、戸籍証明書・除籍証明書を請求できるようになりました。**（コンピュータ化されていない戸籍証明書は請求できません。）

■請求できる人

・本人や配偶者 ・父母や祖父母等の直系尊属 ・子や孫等の直系卑属

■必要なもの

・顔写真付きの身分証明書（運転免許証、マイナンバーカードなど）



※詳細については、津市や法務省のホームページをご参照ください。

